



緑の党は、グローバルグリーンズ憲章の6つの政治理念、

- ①エコロジカルな知恵
- ②社会的公正・正義
- ③参加民主主義
- ④非暴力・平和
- ⑤持続可能性
- ⑥多様性の尊重

に基づき、「緑の社会ビジョン」の実現をめざします。国政に緑の議席を！

毎週金曜日に行われている首相官邸前抗議アクションには、緑の党のメンバーも多数参加しています。「8.31緊急！大飯原発を停止せよ！首相官邸前抗議」では、共同代表のすぐる奈緒（杉並区議）がスピーチしました。



「2030年時点での原発の依存度を議論していますが、私たち緑の党は『全ての原発を即時廃止すべきで、それ以外の選択肢はありえない』と考えています。

福島第一原発4号機は今も危険な状態。屋根も壁もない、防水シートに覆われているだけ。地震や台風で倒壊したら去年の事故の60倍もの放射性物質が飛び散ることになります。

しかし燃料棒の行くあてがありません。

私は今年1月にドイツの高レベル放射性廃棄物処理場（予定地）ゴアレーベンで研究者に話を聞きました。『私は35年間研究してきたが、未だにここが適地かどうか分からない』と話していました。

莫大な費用と時間と労力を費やしてきたドイツでさえ最終処分場が決まっていないのです。地震大国の日本で適地が見つかるとは思えません。人間の能力を超えた未経験の難題に直面しているのです。

これまで作り出してしまった核のゴミの処理をどうするのか、その答えを見いだせないうちに『再稼働』はありえません。全ての原発を止めるまで一緒にがんばりましょう。」

< 今号の内容 >

参院選チャレンジ情報	2013.7参議院選挙へ 公認候補決定のプロセス
報道情報	結成総会・キックオフイベントとその後
オピニオン	原発／水俣病／竹島・尖閣諸島問題ほか
みどりの仲間	福島から／緑の党結成会見と福島原発告訴団

参院選チャレンジ情報

2013.7参議院選挙へ 公認候補決定のプロセス

緑の党では、2013参議院選挙に向けて比例区と選挙区を合わせた10名の公認候補者選考を、会員のみなさまと一緒に進めてまいります。

- ・第1次予備選挙実施要領や応募書類は、緑の党ホームページにてご確認ください。
- ・公認候補者は、地域、ジェンダー、活動領域、世代のバランス等に配慮して選出します。
- ・次期衆議院総選挙の時期等その時々々の政治状況により、下記日程等については大幅に変更せざるをえない場合もあることをご承知おきください。



2012年11月下旬
第1次公認候補決定 (計3名)



2013年3月下旬
第2次公認候補決定 (計7名以上)

*第2次選考実施要領は年内発表予定です。

第1次予備選挙日程

9/5～10/10
立候補者募集期間

11/1～11/15
投票期間

11/下旬
第1次公認候補発表

発表に際しては、プロミュージシャンによるライブ演奏あり、ゲストトークありの、楽しいイベントを企画しています。詳細はニュースレター次号にて発表。お楽しみに！

会場：日本教育会館（東京都千代田区）
日時：11/25（日）11時～16時頃

第2次予備選挙日程（予定）

12/中旬～1/下旬
立候補者募集期間

2/中旬～2/下旬
投票期間

3/下旬
第2次公認候補発表

選挙豆知識

なぜ参院選で「候補者10人」が必要なの？

「参院選で、なぜ候補者が10人必要なんだろう？ 他の政党で、もっと少ない人数で出ていることもあるのに…」と不思議に思ったことはありませんか？

参議院選挙の比例代表選挙に挑戦する場合、名簿を届け出られる条件が決まっています。それは、①国会議員5人以上、②一番最近の国政選挙で2%以上の得票、③今回の選挙で、比例と選挙区を合わせて候補者が10人以上、という要件のどれかひとつにあてはまること、というものです。

①か②に該当すると「政党要件」を満たし政党助成金の対象となりますが、緑の党は該当しないため、最低10名以上の候補者が必要なのです。政党は10人に達しなくとも届け出られるのですが、これも政党より市民に厳しい日本の選挙の特徴です。

具体的には、比例区のみで10人、比例区5人+選挙区5人、比例区7人+選挙区3人、などの組み合わせが考えられます。

また、②の「2%」を考えれば、できるだけ多くの候補者で臨むほうが得票総数で有利なのは言うまでもありません。私たちを代表する候補者を参院選にむけて選んでいきましょう！

【補足・衆院選東京比例で「4人」の理由】

緑の党は、衆議院選挙で脱原発をめざすネットワーク型選挙として東京比例ブロックに挑戦することを決めました。現在、4名の統一候補者をたてることをめざし準備を進めています。

衆議院選挙に比例ブロックで出る時の要件は、参院選と同じ①議員5人以上、②国政選挙で2%以上、という「政党要件」以外では、③名簿登載者の数とその選挙区における議員定数の10分の2以上であること、となっています。衆議院の東京選挙区の定数は17人なので、 $17 \div 10 \times 2 = 3.4$ ことから、東京比例ブロックに挑戦するには最低4人の候補者が必要、となります。参院選とあわせて、衆院選も頑張っていきましょう！

(選挙マニュアル作成担当スタッフ・前田かおる)

1口1,000円で
10万口めざそう！



選挙資金
億円カンパ

2012.9.1現在
11,330,186円

日本には、既成政党に有利な制度があります。世界一高い供託金という政党政治への参入障壁です。供託金とは選挙運動費用ではなく、選挙への参加料です。参議院選挙では、候補者1人あたりの供託金が、比例区で600万、選挙区300万です。活動資金も含め1億円は必要です。市民の力で目標を達成したいと思います。ぜひご協力をお願いします！

振込口座：郵便振込（ゆうちょ銀行）口座

【口座番号】00100-9-262967

【口座名称】緑の党

一般金融機関からゆうちょ口座へお振込みの場合

【口座種別】当座預金

【店名】〇一九（ゼロイチキュウ：店名の読み）

【口座番号】262967

2012年8月17日 毎日新聞

2012年8月31日 下野新聞

日本版「緑の党」 共同代表になった 須黒奈緒さん

須黒奈緒さん(左)と共同代表になった須黒奈緒さん(右)。



須黒奈緒さん(左)と共同代表になった須黒奈緒さん(右)。



2012年7月29日 ドイツZDF

次期衆院選 「脱原発」統一候補

緑の党など 既成政党離れ期待
脱原発を掲げ「緑」をキーワードとする市民団体が次期衆院選の...

比例東京で4人

統一候補擁立の中心となるのは、7月24日、社会学者の高橋正一郎氏が...

各国における緑の党の主な活動

Table with 2 columns: Country (e.g., Germany, France, Austria, UK) and Party Name (e.g., Die Grünen, Les Verts, Green Party of Austria, Green Party of the UK).

日本版「緑の党」 国際推進委員

日本版「緑の党」の国際推進委員として、ドイツの国際推進委員...

かお山 昌也さん



かお山 昌也さん(左)と国際推進委員として、ドイツの国際推進委員...

2012年8月21日 南日本新聞

オピニオン

原発／水俣病／竹島・尖閣諸島問題ほか

緑の党では、時々の政治・社会状況に対して、緑の視点からの声明や見解、論説、談話などを発表しています。

◆【緊急声明】原子力規制委員会の最悪人事案の白紙撤回を求めます

(2012年7月29日 緑の党)

9月に発足する原子力規制委員会の国会同意人事案が発表されました。信じられないことに、5人中、3名が「原子力ムラ」、1名が官僚OBです。初代委員長候補は、これまで原発推進を担い続けてきた日本原子力学会の元会長であり、「原子力ムラ」の中心人物である田中俊一氏です。現在、福島県除染アドバイザーを務める田中俊一氏は、年間20ミリシーベルトという危険な避難・帰還基準を支持し、被ばく限量量に対しても楽観的な発言を行ってきました。「避難より除染ありき」の立場から、自主避難者に賠償を認める方針に異を唱え続け、東京電力の賠償軽減にも貢献している人物です。このような福島原発 事故から何も学ばない人事をわたしたちは、絶対に認めるわけにはいきません。

そもそも原子力規制委員会は、原子力規制行政としてまったく機能してこなかった原子力安全委員会（内閣府）、原子力安全・保安院（経産省）、放射能モニタリング部門（文科省）を統合した組織として、「原子力ムラ」の影響を排除し、①利用と規制の分離、②原子力安全規制に対する国民の信頼の回復を目的として作られることになったはずですが、「原子力ムラ」の中心人物たちに、「規制」を担当させるこの人事は、利用と規制の一体化でしかなく、透明性も中立性も風前の灯です。しかも原子力規制委員会は、独立委員

会であるため、任期中は、委員をやめさせることが困難です。これでは、政府は「原子力ムラ」の再興を目指しているとしか考えられません。このような人事が、首相官邸前や代々木公園に集まる10万人規模の人々をはじめ、全国各地で脱原発を求める市民の声、そして何より福島県民の苦しみに対する政府の回答なのでしょうか。福島原発事故は、発生からたった1年半で、すでに忘却の彼方だということなのでしょうか。

わたしたち緑の党は、経済成長のみを追い求め、民主主義も環境も二の次にし、矛盾を地方に押し付けてきた結果、行き着いてしまったのが福島原発事故だと考えます。もう政府や政党にお願いするのではなく、わたしたち自身の手で政治を担い、市民とともにオルタナティブな社会を作り出そうと昨日7月28日に結成しました。そんなわたしたちにとって、原発事故から何も学ばず、人々の声を無視し、東京電力と「原子力ムラ」が支配する社会へ戻すような今回の原子力規制委員会の人事案は、絶対に認められるものではありません。

今すぐ、細野豪志原発担当大臣は、この人事案を白紙撤回し、公正な適任者に差し替えるべきです。わたしたちは、野田政権に対して、原子力安全行政に対する人々の不信を払拭し、脱原発への道を確実に歩みだす事を要求します。

◆【見解】水俣病特別措置法－環境省は最後の一人まで申請を受け付け、恒久的な救済システムの確立と地域の再生を－水俣病問題に学ぶもの－ (2012年8月12日 緑の党運営委員会)

2009年、水俣病未認定患者を中心とする関係者の皆さんの必死の活動によって、「水俣病問題の最終解決」を目的とし、未認定患者に一時金・療養手当等を支給することなどを内容とした「水俣病特別措置法」（以下「特措法」）が成立しました。ところが去る7月31日、申請期限が締め切ら

れ、細野環境相はその後の救済措置を考えていない旨をあらためて表明しています。

しかし、特措法に基づく申請は政府の当初見込みをはるかに超え、全国でこれまで6万人の被害者が救済を求め、最近でも毎月900人が申請してきました。地域が分断され、被害者が偏見と差別

の中で生きている状況では、この数字も氷山の一角です。しかも特措法は事実上、救済措置の条件に訴訟の取り下げなどを求めており、「一時金か裁判か」の二者択一を迫っています。被害者が安心して暮らせる社会環境や制度を改善せず、特措法の救済策や地域指定も不十分な中で、さらなる苦悩を強いながら、多くの申請が現在進行形で続く中で申請受付を打ち切るのは、被害者の切り捨てと分断の繰り返しであり、決して許されるものではありません。また、これはそもそも「あとう限りの救済」を掲げた特措法の理念にも反する無責任なものと言えます。

さらに、今回「救済が終了」すれば加害企業チッソの分社化が進み、特措法は新会社に対して責任追及できないことを明文で定めています。これは被害者ではなく加害者を救済する仕組みであり、福島第一原発事故の加害者である東京電力を救済することにも道を開くものと言えます。

これまででも、水俣病だけでなく、多くの公害問題で、国は加害責任を曖昧にし、被害を隠ぺい・過小評価・放置し、被害者や地域を分断、切り捨てて来ました。熊本水俣病の放置と隠ぺいが新潟水俣病を生み出したように、国のこうした姿勢が多くの公害を繰り返し、拡大させてきたと言っても過言ではありません。1945年の広島・長崎の原爆被害でも同様に、今また福島第一原発事故でもこれが繰り返されようとしています。

水俣病は国と加害企業に責任があること、国の認定制度が厳しすぎることは最高裁判決によっても明らかです。申請の打ち切りは、被害者の切実な声だけではなく、国民世論や司法の判断にも反するものです。

私たちは、この問題の真の解決のため、さらなる徹底した健康調査、全被害者を救済する恒常的な制度や施策の確立、地域社会の再生に向けた国や自治体の取り組みの強化を求めます。また、そのためにも、関係地域だけでなく、すべての国民がこの問題とその背景について理解を深めていくことも必要です。

水俣病は、高度経済成長の中で生み出された悲劇です。「成長」を優先する経済や社会のあり方は、今も人々の健康に生きる権利や命を奪い、環境を破壊し、社会の豊かな発展を阻んでいます。この問題を、過去の悲劇としてだけでなく、今なお続く課題として、そして私たちが目指す未来のあり方を考える上で重要な教訓として、認識する必要があります。公害を未然に防ぎ、悲劇を繰り返さないためにも、私たちは、有害な物質を排出することなく、可能な限り自然の恵みの範囲内でエネルギーや製品の生産活動を行なう「緑の経済」の実現の必要性をあらためて訴えます。

◆【談話】竹島・尖閣諸島問題は「奪い合い」から「共に保全」へ

(2012年8月24日 共同代表 中山均)

竹島や尖閣諸島の「領有」をめぐる緊張が高まっています。

しかし、そもそも国境線は、近代国家成立の過程で人為的に引かれたものです。日本政府による尖閣諸島や竹島「領有」に関する主張にも、かつての領土拡張政策に対する自省的な視点が欠如しています。一方、中国や韓国のナショナリズムや覇権的な立場に基づく主張や行動も、支持できるものではありません。

各国政府が国内の切実な生活課題を放置したまま、見通しも無く強硬策を応酬すれば、対立をエ

スカレートさせ、深刻な結果をもたらす可能性もあります。

私たちは、各国政府と市民に対し、互いの主張に隔たりがあることを認め、行動を自制することを求めます。政府間の協議体制の確立、海洋調査や漁業協定など既存の枠組みを活かした信頼関係の醸成も必要です。また、国境問題の背景にある海洋資源の「開発」ではなく、環境の共同「保全」という視点も、問題の解決の重要な要素のひとつであると考えます。

◆【見解】原子力損害賠償法の改正先送りを受け、「集団無責任体制」と原子力からの脱却をあらためて訴える (2012年9月4日 緑の党運営委員会)

さる8月21日、政府・民主党は1961年制定の原子力損害賠償法（以下、原賠法）の改正先送りを決定しました。同法は第16条で国会の議決により「必要な援助」を行うことができると定めていますが、この規定は「国が賠償を肩代わりしてくれる」との甘い認識を電力会社に与えました。電力会社は、わずか1200億円を賠償するための保険加入が義務付けられているに過ぎません。また、現行の法制度ではメーカーに製造物責任を取らせず、その結果メーカーを安易な原発推進に走らせてきました。

一方で、政府には、これまで率先して原発推進の政策を遂行してきたという点で、電力会社やメーカーよりも大きな責任があります。それにもかかわらず、政府は福島第一原発事故の反省なく未だに原発の再稼働を進めようとし、また同事故によって生じた多大な被害にも真摯に向き合おうとしていません。現在の賠償体制は、東京電力の存続を前提とした上で、東京電力の資産のみで十分賠償できない分については、政府が自ら賠償するのではなく、東京電力に援助するといういびつな形を取っています。

守られるべきは電力会社ではなく被害者であり、賠償にあたっては、決して東京電力の存続に

こだわるべきではありません。その上で、東京電力の資産によって償えない被害は、「援助」ではなく、政府が自らの責任によって賠償すべきです。

また、福島第一原発事故のような事態を防ぐためには、そもそも原子力から脱却することが必要です。本来であれば電力会社に対し、全損害を賠償するための保険加入を義務付けるべきですが、そのような巨額の補償に応じうる保険会社は存在しません。そのような、民間の保険会社がリスクを取りえないような危険な施設を、政府が推進すべきではそもそもなかったのです。電力会社が十分な賠償の準備をしないことを許容し、メーカーを免責する原賠法は、安全神話と無責任体制の産物であり、現実には福島で起こった事態に適切に対応することを不可能としています。そのような、自らの債権回収に固執して貸し手責任を取らない銀行も含めた集団無責任体制の下、再び事故が起こっても、誰も責任を取ることができません。

緑の党は、東京電力が自らの資産によって全ての被害者に償うこと、東京電力によって償えない損害は政府が自らの責任において賠償すること、そして二度とこのような被害を出さないため原子力から直ちに脱却することを改めて求めます。

◆【緊急声明】緑の党はACTA否決を強く求める (2012年9月6日 緑の党運営委員会)

野田佳彦首相に対する問責決議が可決されたにもかかわらず、民主党は8月31日衆院の外務委員会で全野党欠席のまま単独でACTA（偽造品の取引の防止に関する協定）の採決を強行しました。マスコミでの報道もほとんどされず、本協定の交渉は極めて不透明に行われ、国民的議論が全くなされないまま、衆議院本会議で批准されようとしています。

ACTAは著作権の保護を名目としているものの、その条文には「商業的規模」など曖昧なものが見られるとともに、とりわけ刑事犯罪に関する規定はネット上で表現の自由を侵害することに悪用される危険性が危惧され、非商業規模の個人の

著作権侵害に対する刑事訴追やプロバイダーなどによる通信の監視や検閲を拡大する危険性が高く、実際にはインターネット利用に関する広範囲で厳しい規制の導入を目的としている疑いすらあります。このような規制は、情報に広くアクセスし意見を自由に表明できる民主的な社会とは相容れないものです。

欧州では250万人のACTA反対デモが起こり、7月4日の欧州議会では478対39（棄権165）の圧倒的多数でACTA批准を否決しています。

言論の自由の規制を強化するACTAに対し、緑の党は明確に反対の意思を表明するものです。

◆【声明】 経済産業大臣の「エネルギー・環境戦略」資料に騙されない —必要なのは世論誘導ではなく、脱原発への具体的道筋— (2012年9月6日 緑の党運営委員会)

「(原発ゼロで) 光熱費3万円超」、「2010年比2倍に」などというセンセーショナルな見出しが先日(9月4日)の新聞各紙に掲載されました。

7月にエネルギー環境会議によって示された「3つの選択肢」は、「ゼロシナリオ」を含めいずれの選択肢も既存の原発を40年間まで稼働させることが前提となっている一方、原発存続に伴うリスクにも触れられておらず、判断材料を欠いた問題の多いものです。しかし世論の70%は、この中では「ゼロシナリオ」を支持しました。

今回公表された経済産業大臣名の資料(※1)は、ゼロシナリオによる「光熱費2倍、月3万円」という数字を示しています。しかし、15%シナリオとの差は僅か数百円から最大3000円程度(月)で、20-25%シナリオとの差も同程度と見込まれます。ゼロシナリオのみが過大な光熱費負担であると錯覚させるようなデータの示し方は、脱原発の困難性を意図的に強調し、原発の活用へと世論を回帰させることを狙った欺瞞的なものと言えます。

さらに、この資料では各シナリオの計算根拠などが明示されておらず、使用済み核燃料や停止し

た施設の管理・処理など超長期的なコストまで含む原発のコストを過小評価し、福島原発事故を踏まえた安全対策に必要な費用も十分には考慮されていません。しかも、再生可能エネルギーのコストは過大評価し、国内・地域産業にもたらす便益や、拡大に伴うコスト低下などが適正に評価されていません。

政府がなすべきことは、脱原発の問題点をあおり立てるのではなく、再生可能エネルギーの拡大に向けた政策的な支援やエネルギー使用削減のための制度設計、あるいは当面の天然ガス導入に伴うコストや温室効果ガス排出を削減するための、多角的な調達先検討や熱効率の改善です。

私たちは政府に対し、世論の圧倒的多数となった脱原発に向けた具体的な道筋を市民が主体的に選択できるよう、正確で透明な情報の提供・公開と、開かれた熟議の枠組みや国民投票を含めた民主主義的な制度の確立・拡大を求めます。

(※1) 経済産業大臣「エネルギー・環境戦略策定のための検討事項について」平成24年9月 (<http://www.npu.go.jp/policy/policy09/pdf/20120904/shiryu2.pdf>)

◆【声明】 守るべきは美しい海と森、そして平穏な市民生活 —政府はオスプレイ配置や更なる基地建設をやめよ (2012年9月11日 緑の党運営委員会)

「世界一危険な飛行場」と米国政府関係者さえ認めている普天間基地に、米国でも墜落事故が相次いでいる米軍の垂直離着陸輸送機オスプレイの普天間飛行場配備が進められようとしています。

沖縄県民をはじめ平和と安全を願う多くの市民の意思を無視する暴挙は到底許されません。また、オスプレイの訓練空域は日本列島全域に及び、その配備は各地の住民生活の安全も脅かすものです。

95年の少女暴行事件を契機に、普天間基地を含む沖縄の米軍基地の「返還」が決定されたにもかかわらず、「移転」候補候の辺野古や高江に新たな基地建設計画が進められ、実際には沖縄米軍基地の再編機能強化が図られようとしてきました。これらの地域は本来、米国の圧力を押しつけて、日本政府が率先して守るべき世界有数の生物多様

性の宝庫です。それがアジアと世界へ向けた攻撃拠点のために破壊・開発されることは、私たちにとっても耐え難いものです。沖縄の平和と安全、そして豊かな自然環境は、一層脅かされ、沖縄県民の意思はまたも無視されようとしています。

犠牲の一方的押し付け、民意と乖離した政治は、福島原発事故をめぐる状況と同じ本質を露わにしています。私たち緑の党は、9月9日県民集会で示された10万人以上の沖縄県民の意思とともに、オスプレイの配備及び辺野古の基地建設、高江のヘリパッド建設に反対します。

そして、沖縄米軍基地問題への取り組みを一層強化すること、犠牲の押し付けではない本当の民主主義に根ざした政治を創ること、平和な東アジアと世界を構築するための努力を重ねていくことをあらためて表明します。

◆【談話】 原発ゼロは「2030年代」ではなく、今すぐに！

(2012年9月16日 緑の党共同代表 長谷川羽衣子)

9月14日、政府は「2030年代の原発稼働ゼロを可能にする」との目標を発表しました。広範な世論の圧力が政府に「ゼロ」を明言させたと言えます。

しかし、この方針は再稼働や建設中の原発の継続を前提とし、今後18～27年もの間、原発を利用し続けることとなります。しかもこれは「努力目標」であり、将来的な原発推進に余地を残しています。

また、使用済み核燃料の再処理工場が立地する青森県や六ヶ所村からの反発や、再処理を依頼してきたフランス・イギリスからの追求を逃れるために問題を棚上げし、今や破綻している核燃料サイクル事業を継続するなど、矛盾と欺瞞に満ちた

内容です。

原発に最も依存している関西電力管内ですら、大飯原発再稼働なしでもこの夏の電力供給が足りたことは既に明らかとなっています。適切な時間帯別料金制度など効率的なエネルギー利用制度の導入によって、短期間でピーク時の電力需要を削減することも可能であり、さらに「再生可能エネルギー特別措置法」（本年7月施行）や同制度の改善により急速な再生可能エネルギーの普及が十分に可能になった現在、政府は国民の意思に従って即時「原発ゼロ」の方針を打ち出すべきです。福島第一原発事故の惨事を受けても原発の延命を計る政府の方針に私たちは抗議するとともに、全原発の即時廃炉をあらためて強く訴えます。

◆【談話】 法と民主主義を無視した原子力規制委員会の発足は無効です

(2012年9月20日 緑の党共同代表 すぐる奈緒、高坂勝、長谷川羽衣子、中山均)

野田佳彦首相は、昨日、世論と福島の声を踏みにじり、国会の同意すら得ないまま、田中俊一・前原子力委員長代理をはじめ、「原子カムラ」で生きてきた人物らを「原子力規制委員会」に任命し、その発足を強行しました。

これは、「事故前から原子力に批判的な人材も委員に加える」との方針に反するばかりか、国会事故調査委員会の「第三者機関での候補者選定と国会での最終判断を」との提言も無視したものです。

原子力事業に携わってきた者の任命は実質的に設置法7条7項に反すると共に、同法附則は国会

の同意を経ずに首相が任命できる場合を極めて限定しています。

今回のような場合は明らかに法の想定外であり、民主主義を無視した暴挙です。東京電力福島第一原発事故の経験と法の趣旨を踏まえるなら、規制委員会の公正性や中立性は最低限の条件です。

これが担保されない規制委員会は、原子力安全委員会や原子力安全・保安院と同じく、安全宣言機関に過ぎません。

私たちは政府の規制委員会人事に強く抗議し、撤回を求めます。

みどりの仲間

福島から／緑の党結成会見と福島原発告訴団

各地で活躍する緑の党の仲間の情報を掲載します。今回は福島から。



結成記者会見を福島で

キックオフイベント翌日の7月30日、ドイツ緑の党ベアベル・ヘーン連邦議会議員とオーストラリア緑の党スコット・ラドラム上院議員とともに、福島での記者会見を行いました。

県庁での記者会見に先立って、福島市内の市民放射能測定所と野菜カフェ「はもる」を視察。市民測定所では食品の放射能測定器とホールボディカウンターを見学しました。マスコミの関心は「福島から緑の党の候補者を」に集中、翌日の朝日・毎日・民報・民友新聞に記事が掲載されました。

翌日31日、スコット上院議員と緑の党のメンバーは、飯館、相馬方面へ。飯館の長泥地区は放射線量が高いため、通行止め。手前での線量は地上1cmで10マイクロシーベルト/時！その後、新地町仮設住宅を訪問し、自治会長ご夫婦から、津波の実体験や仮設住宅の生活のお話を伺いました。津波被害と放射能被害に同時に見舞われた福島の現在を見た二日間でした。

郡山市でも相談会

9月9日には郡山市内において、「緑の党」設立のお知らせと相談会を開催いたしました。県内各地

から集まった参加者は、約40名。事務局からは、宮部彰副運営委員長が出席しました。初めて顔を合わせる方も多く、参加者の自己紹介（地域、会員・サポーター、活動していること）から始めました。様々な質疑や意見交換をし、次回に繋がる有意義な相談会でした。

福島原発告訴団

福島原発告訴団は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた住民で構成し、原発事故を起こし被害を拡大した責任者たちの刑事裁判を求めています。8月1日、福島地検は私たちの告訴状を受理し、東電経営陣らの刑事責任について、捜査を始めました。また、11月の第二次告訴に向かって、全国各地での取り組みも進められています。第二次以降の提出は、福島県民以外の方も対象とします。

緑の党は、福島原発告訴団の告訴・告発を支持しています。

(郡山市議会議員 蛇石郁子)



<福島原発告訴団>
E-MAIL: 1fkokuso@gmail.com
TEL: 080-5739-7279
FAX: 0242-85-8006
HP: http://kokuso-fukusimagenpatu.blogspot.jp/

<みどりのふくしま>
TEL: 080-5558-5335 (蛇石)

★緑の党にご入会ください★



- ①振込または手渡しにて会費の納入をお願いします(振込先はページ下)。*年額1万円(サポーター:3千円)*サポーターは総会時に議決権がありません。*会費年度は1月～12月です。2013年1月には新年度会費をお願いします。*減免制度については事務局にお問い合わせください。
- ②ホームページの入会申し込みフォームに必要事項をご入力ください。または事務局にお問い合わせください。

編集後記



『緑でいこうvol.2』いかがでしたか？モノクロ版は、市川鈴絵(=左、緑の党事務局スタッフ/神奈川県川崎市在住)と坂田光永(=右、緑の党運営委員/広島県福山市在住)が編集を担当しています。ご意見、ご感想をお寄せください。



〒166-0003 杉並区高円寺南4-7-1
藤和シティコープ春木屋ビル202
TEL 03-6454-6068
FAX 03-3318-6063
E-MAIL greens@greens.gr.jp
http://greens.gr.jp

カンパ募集中
2013年 参議院選挙挑戦！
郵便口座 ゆうちょ銀行
口座番号: 00100-9-262967
口座名称: 緑の党
他金融機関からの振込の場合
口座種別: 当座預金
店名: 〇一九 (ゼロイチキョウ)
口座番号: 262967